2　社会的状況

2-1　人口及び産業

(1) 人　口

調査対象区域周辺の世帯数及び人口は表 4-2-1 に示すとおりである。

野跡学区は世帯数が 1,439 戸、人口が 3,317 人であり、1 世帯あたりの人口は約 2.3 人となっており、稲永学区は世帯数が 3,449 戸、人口が 8,932 人であり、1 世帯あたりの人口は約 2.6 人である。

表 4-2-1　調査対象区域周辺の世帯数及び人口

平成12年10月1日

区または学区名	面　積 (km²)	世帯数 (戸)	人　口 (人)	人口密度 (人/km²)
港　　区	45.67	55,953	151,610	3,320
稲　　永	2.396	3,449	8,932	3,728
野　　跡	4.732	1,439	3,317	701

注）区の面積は国土交通省国土地理院『平成12年全国都道府県市区町村別面積調』、
学区の面積は総務局企画部統計課による。
結果数値に基づく計算値は、表章単位未満を四捨五入している。
出典：「平成12年国勢調査　名古屋の町（大字）・丁目別人口」
（平成12年10月1日現在　名古屋市総務局企画部統計課）

(2) 産　業

調査対象区域を含む港区の産業別事業所数は表 4-2-2 に示すとおりであり、第 1 次産業の事業所は存在していない。

表 4-2-2　産業別事業所数

区　分			港 区 (箇所)	全 市 (箇所)
産業	総　　数		7,954	153,713
	第1次	農林漁業	-	40
	第2次	鉱業	-	6
		製造業	1,624	19,133
		建設業	613	10,114
		小計	2,237	29,253
	第3次	卸売・小売業・飲食店	3,160	73,227
		金融・保険業	53	2,557
		不動産業	137	6,347
		運輸・通信業	783	4,417
		電気・ガス・熱供給・水道業	17	109
		サービス業	1,540	37,411
		公務（他に分類されないもの）	27	352
		小計	5,717	124,420

注）平成8年10月1日現在
出典：「平成13年版　名古屋市統計年鑑」（平成14年　名古屋市）

2-2　土地利用

(1) 土地利用の状況

ア. 用途地域

事業予定地周辺の用途地域指定は、主に「工業地域」であり、その状況は図 4-2-1 に示すとおりである。

調査対象区域には、「工業地域」、第 1 種住居地域」、第 2 種住居地域」、準住居地域」の用途地域指定がなされており、「工業地域」が約 90%を占めている。調査対象区域の用途地域指定の状況は表 4-2-3 に示すとおりである。

表 4-2-3　調査対象区域の用途地域指定の状況

用 途 地 域	面　積	比　率
第1種住居地域	約11ha	4%
第 2種住居地域	約16ha	5%
準住居地域	約4ha	1%
工業地域	約280ha	90%
合　　計	約311ha	100%

注) 面積は調査対象区域内の陸地面積を示す

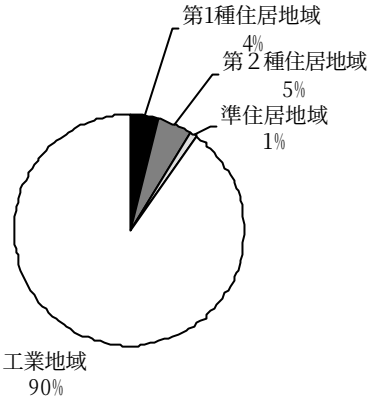

出典：面積は、「名古屋市都市計画図（地域制）平成 14 年 9 月」から調査対象区域内用途地域別に面積計を使用して求めた。

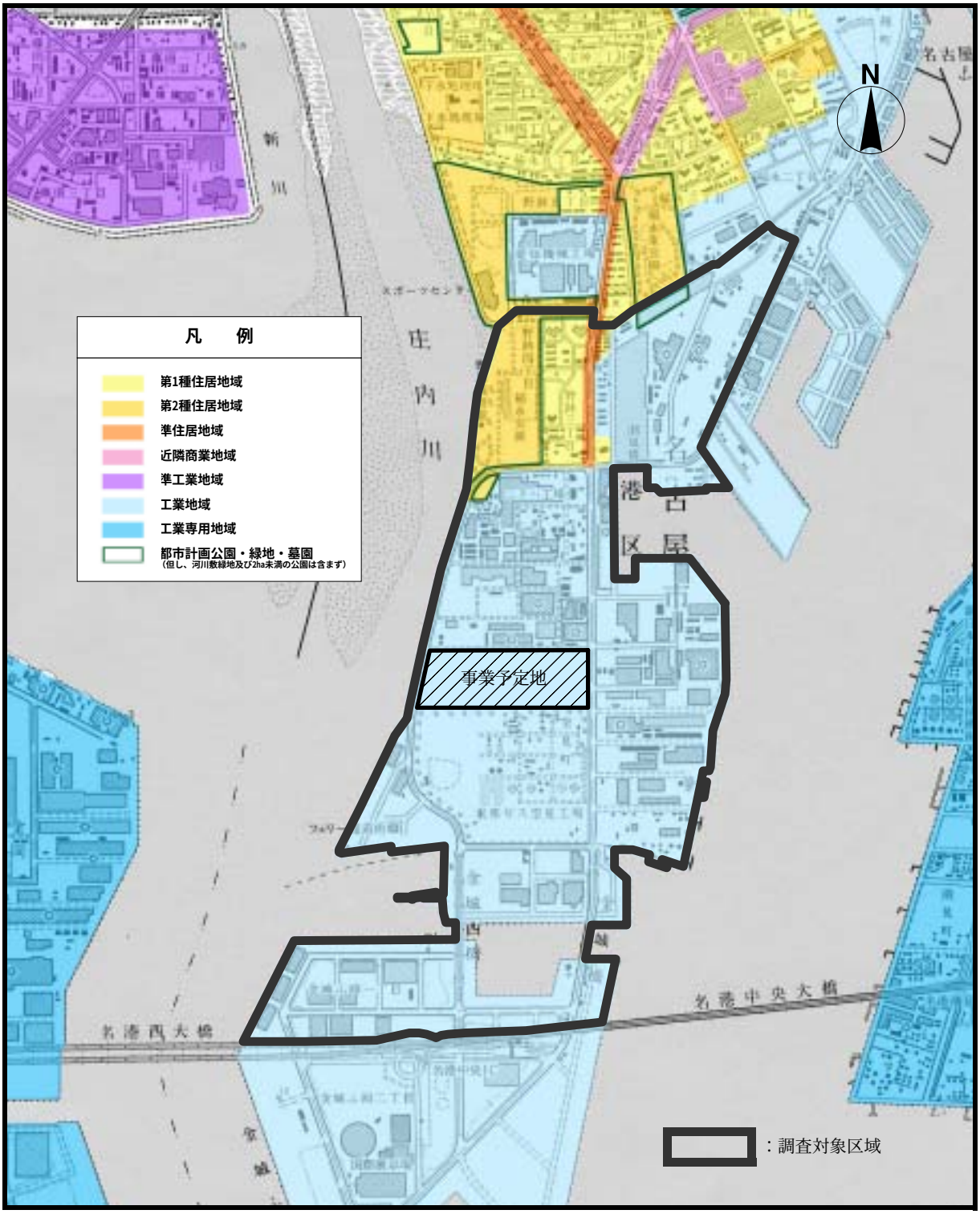

出典：「名古屋都市計画図(地域制)」（平成14年9月）から作成

0m　500　1000　1500

1：25,000

図4-2-1　事業予定地周辺の用途地域指定の状況

イ. 土地利用区分

調査対象区域を含む港区の土地利用区分の状況は表 4-2-4 及び図 4-2-2 に示すとおりである。

表 4-2-4 調査対象区域を含む港区の土地利用区分の状況

単位：a、（）内は%

区　分	港 区
田	41,067 (16.9)
畑	10,732 (4.4)
宅 地	167,421 (69.0)
池 沼	26 (0.0)
山 林	- (0.0)
原 野	- (0.0)
鉄道軌道用地	2,086 (0.9)
雑種地	21,443 (8.8)
合 計	242,775 (100.0)

注）1. 平成13年1月1日現在
2. 公衆用道路、保安林、学校用地等、課税対象外の土地を含んでいない。
出典：「平成13年版　名古屋市統計年鑑」（平成14年　名古屋市）

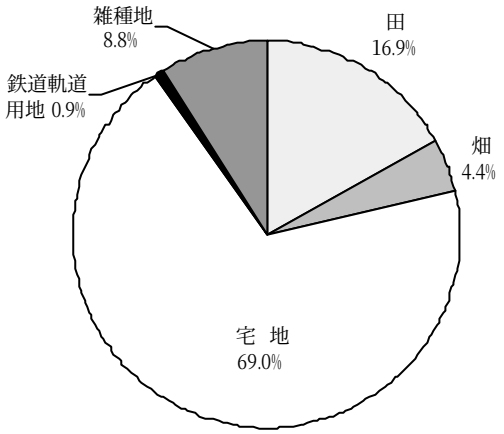

図 4-2-2 調査対象区域を含む港区の土地利用区分の状況

ウ. 建物の状況

事業予定地周辺の建物用途別分類の状況は図 4-2-3 に示すとおりである。

事業予定地周辺は、主に工業施設用地、供給・処理・運搬施設用地であり、北約 1km 先には住居施設用地（一部、商業施設用地等が散在する）が存在している。

(2) 土地利用計画

事業予定地周辺の土地利用計画は、その全域が名古屋都市計画区域に含まれている。また、港湾法に基づく名古屋港臨港地区内の分区としては「工業港区」の指定がなされている。

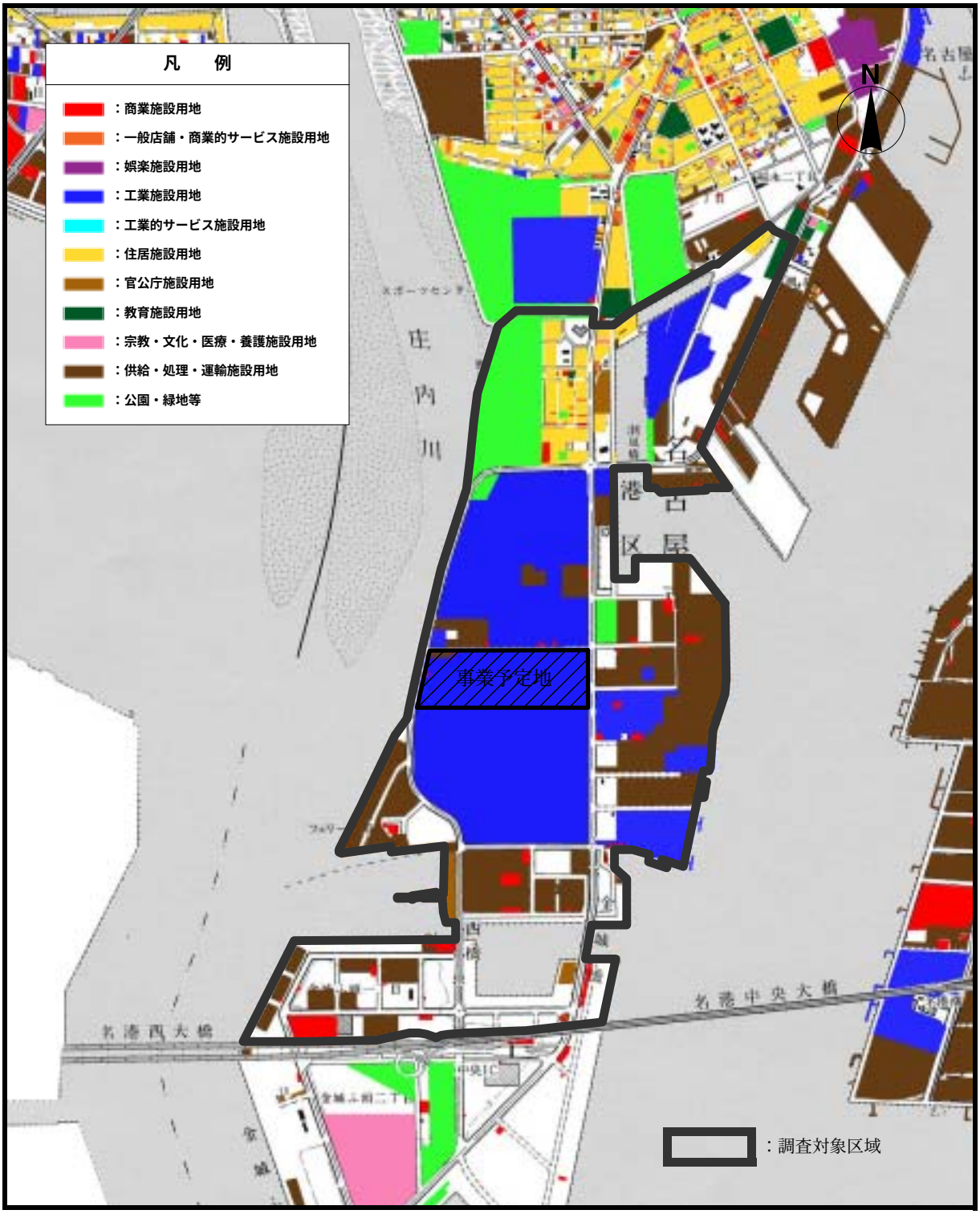

出典：「名古屋市建物用途別現況図　Nagoya Land Use Survey Map（1996）」（平成10年3月　名古屋市計画局）から作成

0m　500　1000　1500

1：25,000

図4-2-3　事業予定地周辺の建物用途別現況図

2-3　水域利用

(1) 河川等の利用状況

事業予定地の西側の水域は、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく国指定鳥獣保護区（国設藤前干潟鳥獣保護区）に指定されている。その約 770 haのうち約 323 haが特別保護地区であり、ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」）の「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録されている。

この条約は、国境を越えて移動する水鳥の生息地として重要な湿地を条約事務局(スイス：グラン)に登録し、国際的に保全を進めようとするものであり、昭和 46 年に発効されている。日本は昭和 55 年に加盟しており、現在は 13 箇所が登録されている。

一方、港湾法では、国の利害に重大な関係を有する港湾で、政令で定められた港について「重要港湾」と定めている。さらに、重要港湾のうち外国貿易の推進上特に重要な港であって、政令で定められた港について「特定重要港湾」と定めている。

名古屋港は港湾法において「特定重要港湾」に位置づけられている。

表 4-2-5　事業予定地周辺の公共用水域

港　名	種　別	管　理　者
名古屋港	特定重要港湾	名古屋港管理組合 愛知県及び名古屋市の一部事務組合）

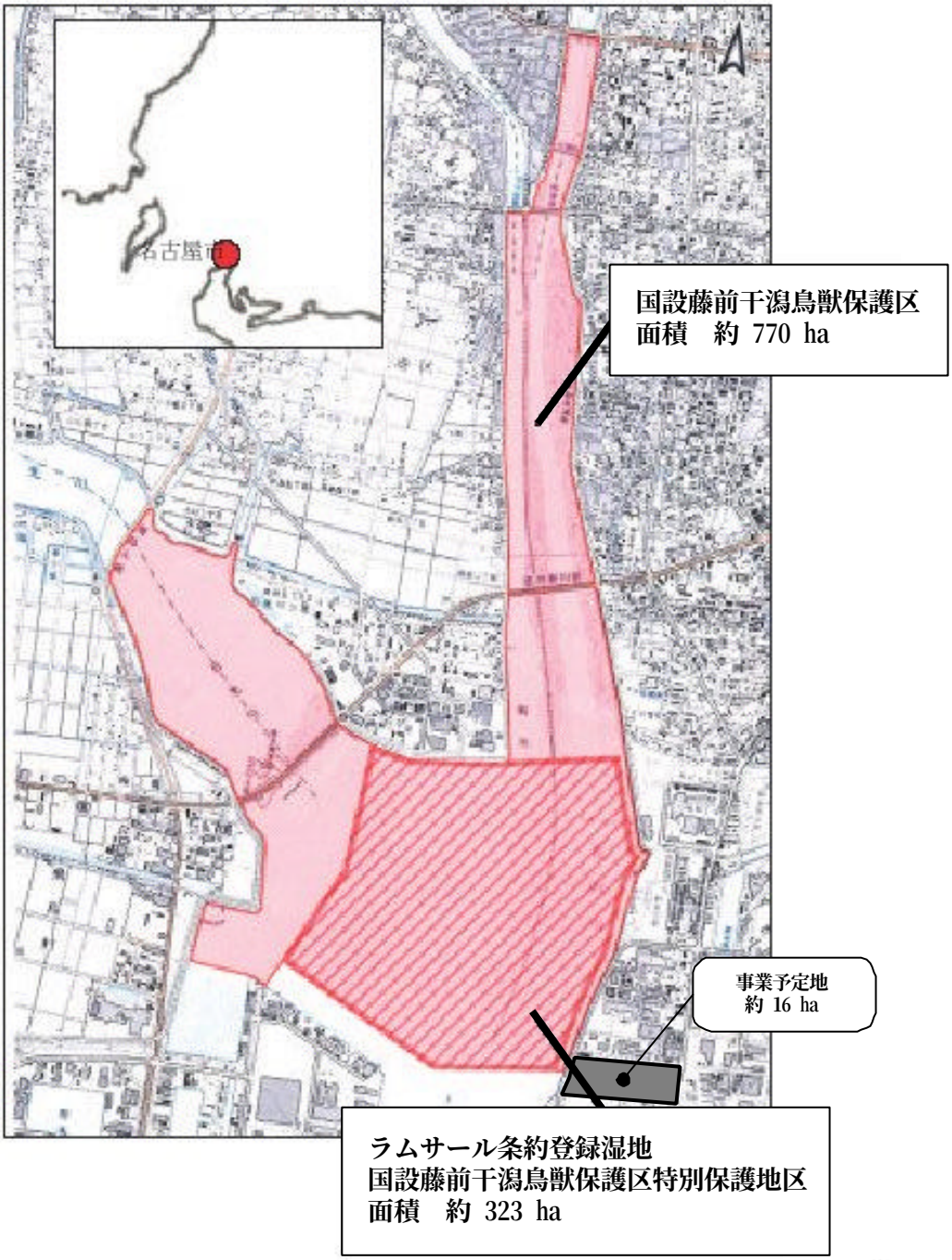

図 4-2-4　ラムサール条約の登録区域等
出典：平成 14 年 11 月 18 日　環境省　報道発表資料」から作成

(2) 地下水の利用状況

名古屋市の地下水揚水量の推移は図 4-2-5 に示すとおりである。

昭和 35 年度以降、揚水量は増加してきたが、愛知県公害防止条例及び名古屋市公害防止条例に基づく揚水規制が開始された昭和 49 年度以降、揚水量は減少し、現在でも若干の減少傾向にある。

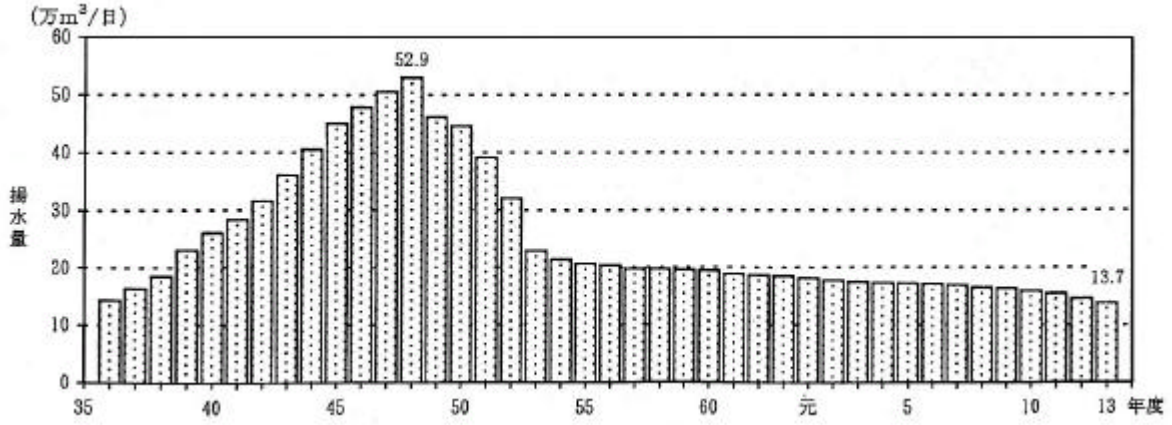

図 4-2-5 名古屋市域における地下水揚水量の推移

出典：「平成 14 年版 名古屋市環境白書」（平成 14 年 名古屋市）

また、調査対象区域を含む港区の揚水設備設置数及び揚水量は表 4-2-6 に示すとおりである。

表 4-2-6 揚水設備設置数及び揚水量

第1号区域 港 区　　平成14年3月末現在

区　　分	総　　数		
	事業所数（件）	揚水設備設置本数（本）	揚水量（m³/日）
愛知県公害防止条例で定める設置数及び揚水量	32	46	15,705
名古屋市公害防止条例で定める設置数及び揚水量	26	39	15,368

注）名古屋市公害防止条例で定める設置数及び揚水量の全ては、愛知県公害防止条例で定める設置数及び揚水量に含まれる。

出典：「平成14年版 名古屋市環境白書 資料編）」（平成14年 名古屋市）

2-4 交　通

(1) 道　路

事業予定地周辺の主要道路網は図 4-2-6 に示すとおりである。

事業予定地の東側に隣接して主要地方道「金城埠頭線」が南北に整備されている。これを南下すると国道「302 号（伊勢湾岸自動車道）」に接続している。

北上すると県道「港中川線」、市道「稲永埠頭線」に接続する。その北側には、東西方向に国道「23 号」が整備されている。

事業予定地周辺の交通量の状況は表 4-2-7 に示すとおりである。

表 4-2-7 事業予定地周辺の交通量の状況

路線名	観測地点名	平成11年度 12時間 交通量（台）	平成9年度 12時間 交通量（台）	12時間 伸び率 （H11/H9）	平成11年度 混雑度[*1]
金城埠頭線	名古屋市港区空見町（1号地）	15,687	15,395	1.02	0.52

出典：「平成11年度　道路交通センサス報告書　全国道路交通情勢調査」（平成13年3月　国土交通省中部地方整備局　道路部）

注）[*1]混雑度
当該道路区間の交通量に対する交通容量の比である。
混雑度 ＝ 12時間交通量／12時間交通容量
混雑度が1.0よりも大きい場合には、その道路区間が持つべきであるとして計画時に設定された交通量の水準を実交通量が越えたことを意味する。

<昼間>

測定日　平日：平成11年10月7日（木）　休日：平成11年10月3日（日）

路線名 観測地点名	平日						休日					
	歩行者類（人）	自転車類（台）	二輪車類（台）	自動車類交通量（台）			歩行者類（人）	自転車類（台）	二輪車類（台）	自動車類交通量（台）		
				乗用車類	貨物車類	合計				乗用車類	貨物車類	合計
金城埠頭線 名古屋市港区空見町（1号地）	79	31	49	7,105	8,582	15,687	19	81	145	10,168	1,469	11,637

出典：「平成11年度　道路交通センサス報告書　全国道路交通情勢調査」（平成13年3月　国土交通省中部地方整備局　道路部）

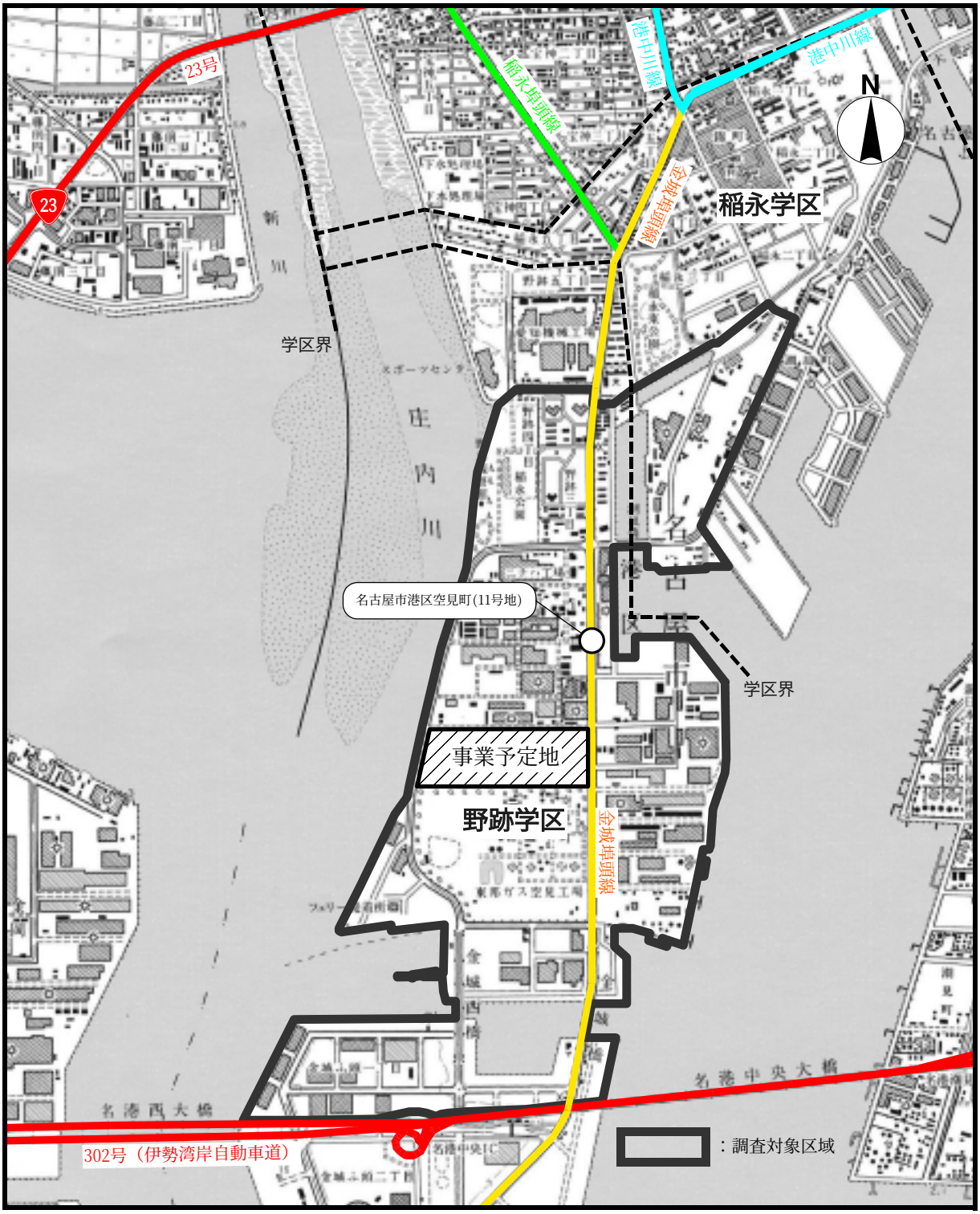

図4-2-6　事業予定地周辺の主要道路網

2-5　地域社会等

(1) 病院、学校等の配置

調査対象区域の病院、学校等の分布は表 4-2-8 及び図 4-2-7 に示すとおりである。

調査対象区域には、保育所が 1 箇所あり、幼稚園、小学校、中学校、病院は存在していない。

表 4-2-8　調査対象区域の病院、学校等

単位 :箇所

区　分	調査対象区域
保育所	1
幼稚園	0
小学校	0
中学校	0
病 院	0

出典： 学区別生活環境調査報告書 平成9年度版)」
(平成10年　名古屋市)

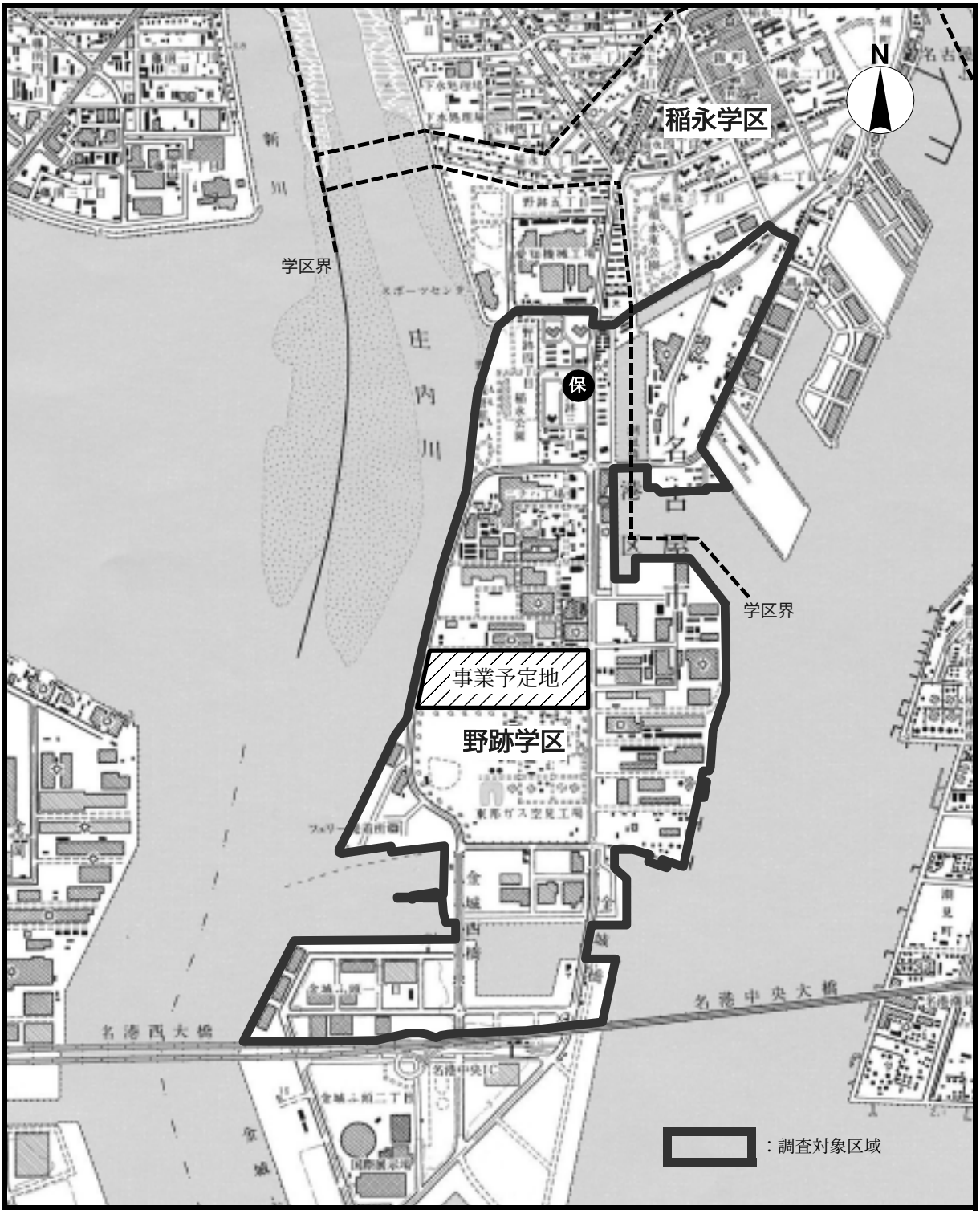

出典：「学区別生活環境調査報告書（平成9年度版）」（平成10年　名古屋市）から作成

0m　500　1000　1500

1：25,000

凡　例
保：保育所

図4-2-7　調査対象区域の病院･学校等の配置

(2) 文化財の分布状況

調査対象区域には「文化財保護法」に基づく指定文化財は、存在していない。

港区の指定文化財の状況は表 4-2-9 及び図 4-2-8 に示すとおりである。

表 4-2-9 港区の指定文化財の状況

番号	名　　称	指定年月日	所　在　地	種 別	備 考
340	鬼頭影義（きとうかげよし）・勘兵衛宅址（かんべえたくし）	昭和33年3月29日	港区春田野３	史跡・名勝	
460	名古屋港筏一本乗り（なごやこういかだいっぽんのり）	昭和48年2月1日	港区名港2-3-22	無形	市指定

出典：「名古屋市所在指定文化財目録」（平成11年　名古屋市教育委員会）

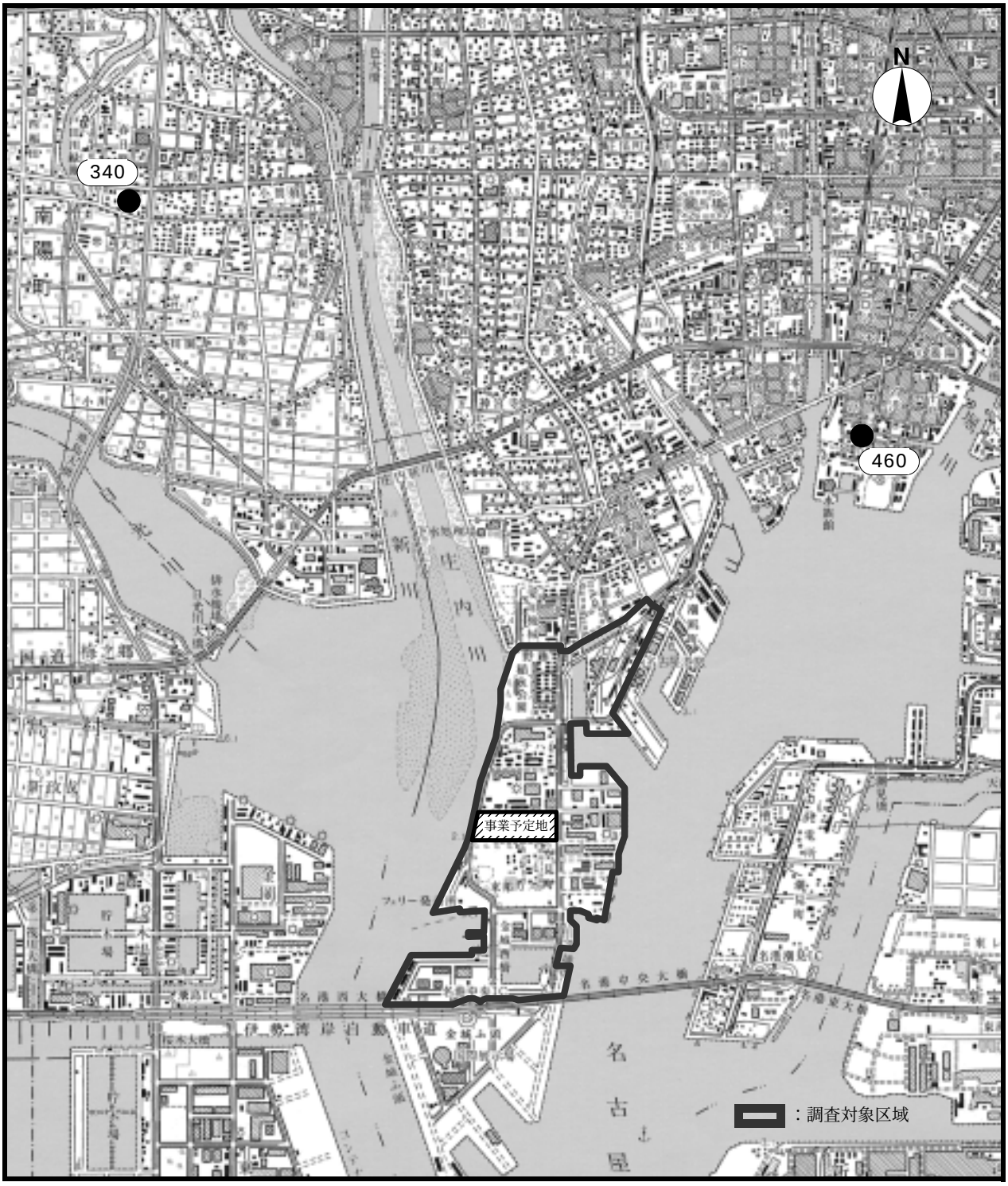

1000 0m 1000 2000

1：50,000

凡　例
460：名古屋港筏一本乗り 340：鬼頭影義・勘兵衛宅址

図4-2-8 港区の指定文化財の分布状況

(3) コミュニティ施設の状況

調査対象区域のコミュニティ施設の状況は表 4-2-10 及び図 4-2-9 に示すとおりである。

コミュニティ施設としては、公園が1 箇所、どんぐり広場・児童遊園地が 3 箇所存在する。

表 4-2-10 調査対象区域のコミュニティ施設

単位 :箇所

区　分	調査対象区域
集会施設	0
公　園	1
どんぐり広場 児童遊園地	3
市民農園	0

出典： 「学区別生活環境調査報告書（平成9年度版）」
（平成10年 名古屋市）

(4) 交通安全の状況

調査対象区域を含む港区の交通事故発生状況は表 4-2-11 に示すとおりである。

平成 13 年の交通事故発生件数は 1,316 件であり、平成 12 年と比較すると 170 件の増加となっている。このうち、死者は 11 人、負傷者は 1,680 人であり、平成 12 年と比較すると死者 9 人、負傷者 263 人の増加となっている。

野跡学区の交通事故発生件数は 20 件、死者 0 人、負傷者 28 人であり、平成 12 年と比較すると発生件数が 7 件増加、負傷者が 10 人増加している。

稲永学区では、交通事故発生件数は 28 件、死者 0 人、負傷者 33 人であり、平成12 年と比較すると発生件数が 3 件増加、負傷者が 8 人増加している。

表 4-2-11 交通事故発生状況

区及び学区名	平 成 13 年			増　　減		
	件数（件）	死者（人）	負傷者（人）	件数（件）	死者（人）	負傷者（人）
港　　区	1,316	11	1,680	170	9	263
野　　跡	20	0	28	7	0	10
稲　　永	28	0	33	3	0	8

注）増減は平成12年との比較である。
出典： 「平成13年中　名古屋市内の交通事故」（名古屋市市民経済局）

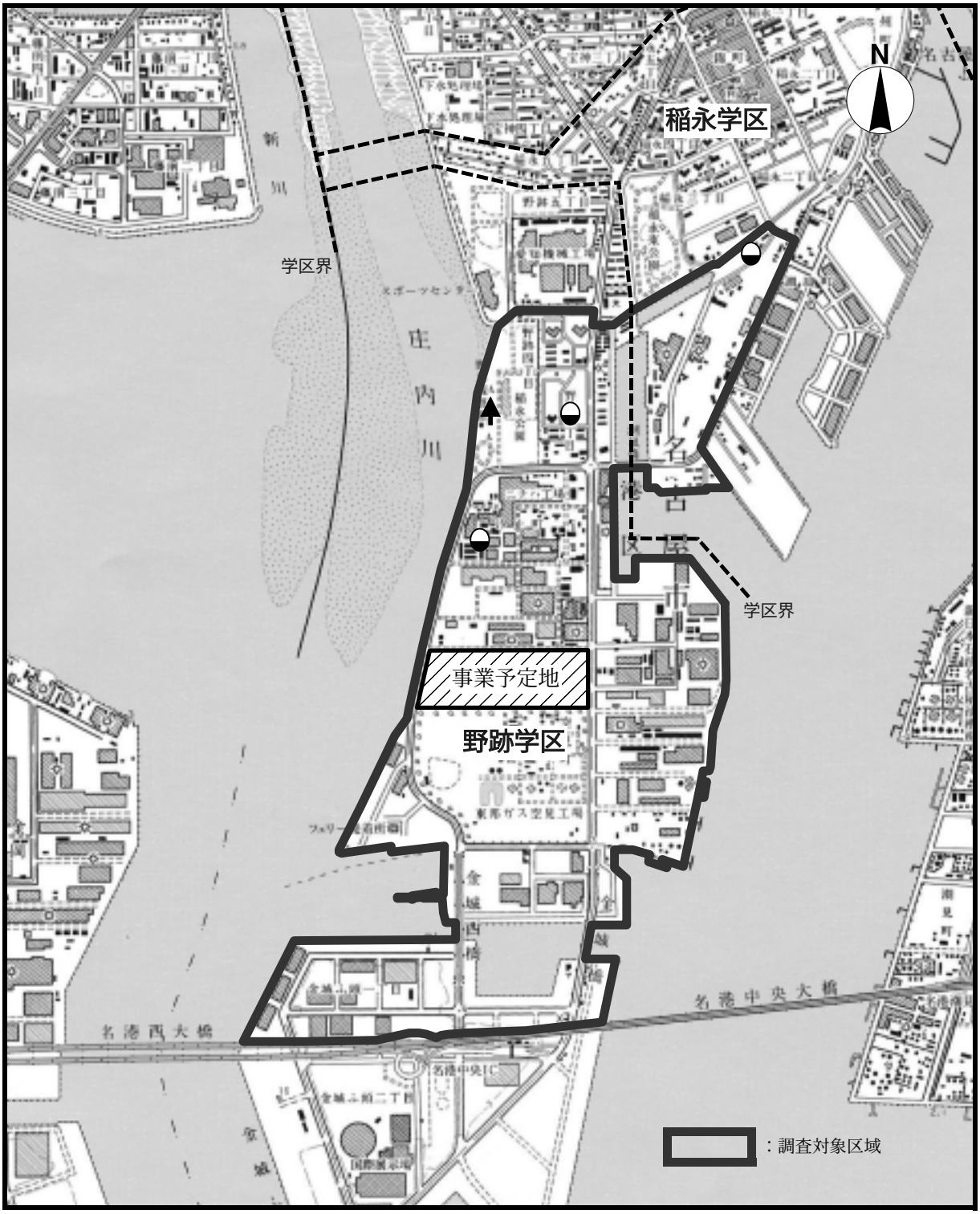

出典：「学区別生活環境調査報告書（平成9年度版）」（平成10年　名古屋市）から作成

0m　500　1000　1500

1：25,000

凡　例
：どんぐり広場・児童遊園地
：公　園

図4-2-9 調査対象区域のコミュニティ施設の状況

(5) 下水道の整備状況

平成 13 年度末における市内の下水道の整備状況は、市街化区域の約 90.0%に当たる 27,110ha で整備が完了しており、全市の人口 217 万人の約 97%に当たる 211 万人が下水道を利用している。現在も普及率 100%に向けて下水道管渠等の建設を進めている。

調査対象区域を含む港区の下水道普及率は約 90%となっている。

調査対象区域の北側の一部は、整備済みの下水道計画区域（宝神処理区）であり、事業予定地は、下水道計画区域外である。

下水道普及状況と下水道施設の状況は図 4-2-10 に示すとおりである。

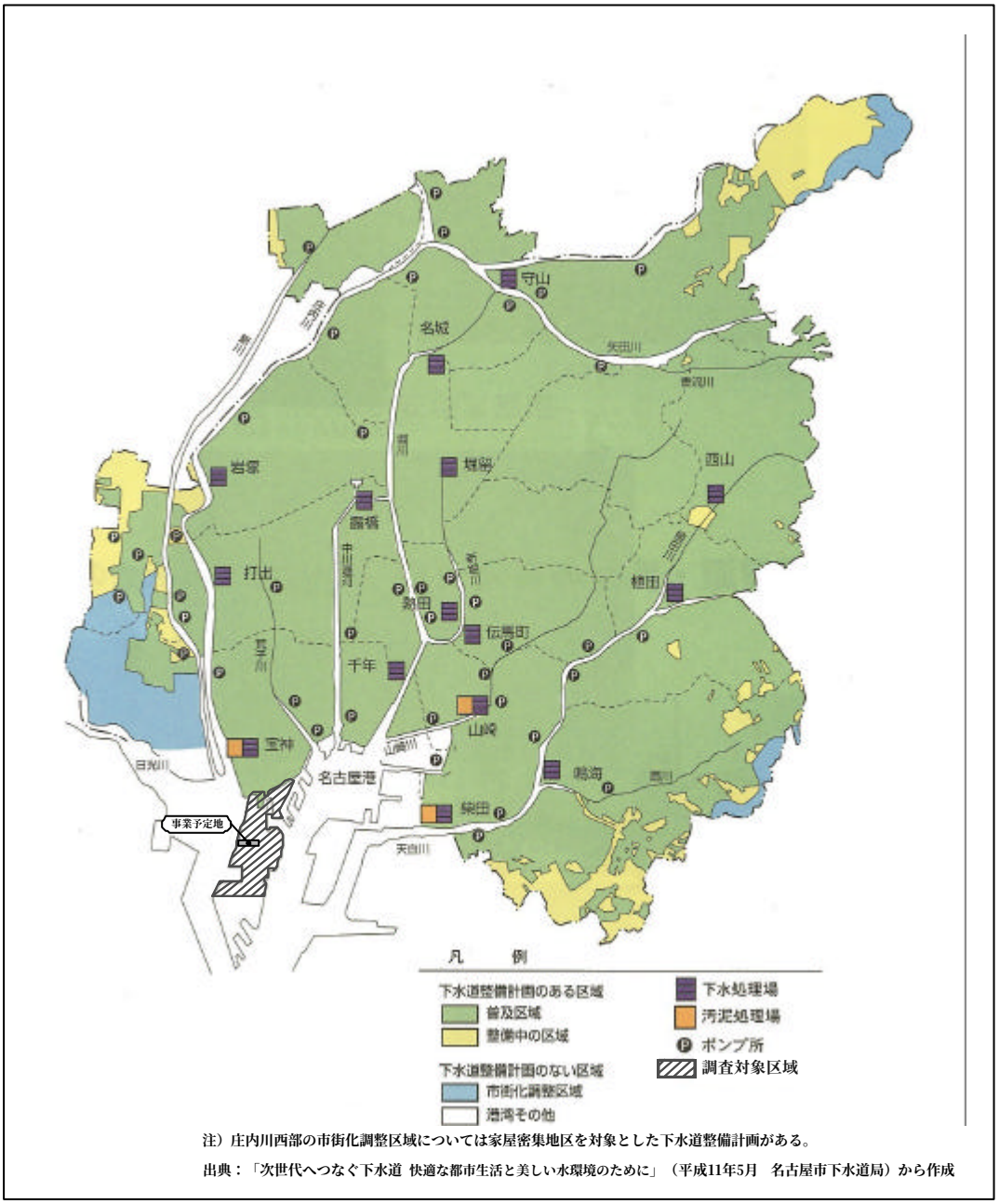

注）庄内川西部の市街化調整区域については家屋密集地区を対象とした下水道整備計画がある。

出典：「次世代へつなぐ下水道 快適な都市生活と美しい水環境のために」（平成11年5月　名古屋市下水道局）から作成

図 4-2-10　下水道普及状況と下水道施設の状況

(6) 廃棄物の発生状況

調査対象区域を含む港区の廃棄物の発生状況を表 4-2-12 に示す。

平成 14 年度の港区の廃棄物の発生状況は、可燃ごみ収集量が 27,177t、不燃ごみ収集量が 4,652t、粗大ごみ収集量が709t、資源ごみ収集量が4,979t、環境美化ごみ収集量 527t となっており、平均日収集量は 147 tである。

また、平成 14 年度の本市の廃棄物の発生状況は、可燃ごみ収集量が 419,115t、不燃ごみ収集量が 64,525t、粗大ごみ収集量が 10,357t、資源ごみ収集量が 78,676t、環境美化ごみ収集量 3,956t となっており、平均日収集量は 2,235t である。

表 4-2-12 廃棄物の発生状況（平成 14 年度）

単位：t/年

区　　分	港 区	名古屋市 合計
可燃ごみ収集量	27,177	419,115
不燃ごみ収集量	4,652	64,525
粗大ごみ収集量	709	10,357
資源ごみ収集量	4,979	78,676
環境美化ごみ収集量	527	3,956
合 計	38,044	576,629
平均日収集量	147 t/日	2,235 t/日

注） 1. ごみ収集作業日数は 258 日である。
2. 資源ごみ収集量は、空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、紙パックの合計である。
3. 環境美化ごみ収集量は、環境美化、景観保全、空地清掃、学校関係の合計である。

出典：環境局事業部作業課調べ

2-6　関係法令の指定・規制等

関係法令の指定・規制等の状況は、巻末［参考-1］頁を参照のこと。

2-7　環境保全に関する計画等

環境保全に関する計画等の状況は、巻末［参考-14］頁を参照のこと。